

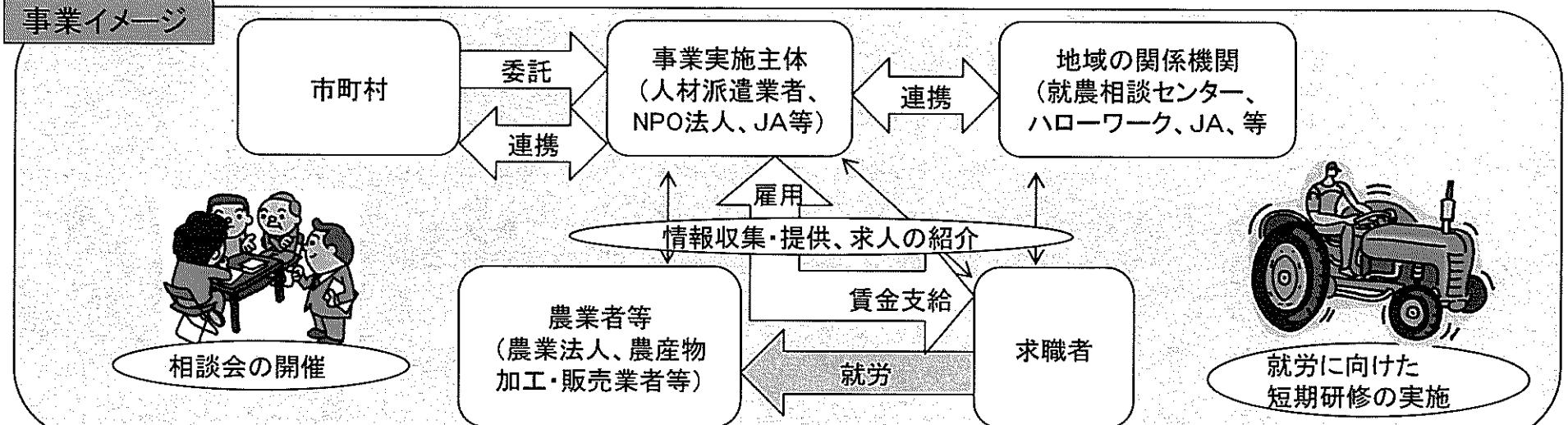
農業分野における短期雇用創出事業

事業内容

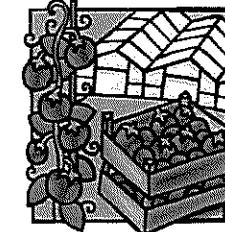
- 短期労働力を必要とする農業者に短期就労希望者を紹介・派遣
(市町村、JA、ハローワーク、人材派遣業者等地域の関係機関が連携し、求人情報の収集・提供、紹介)
- 就業希望者等に対する農業への就業に向けた短期研修等の実施
(新たに農業分野で就労するために必要な知識、技術等の研修、事業の普及・啓発等)
- 農繁期等の生産活動に離職者等が短期就労し生産活動に従事
(野菜・果樹・花き等の園芸や畜産などの分野で、収穫・集出荷・加工・販売等期間を限定した労働力を求める農業法人等において、離職者が6ヶ月未満の短期就労)

- ・雇用の確保
- ・産地の育成
- ・将来の農業の担い手を育成

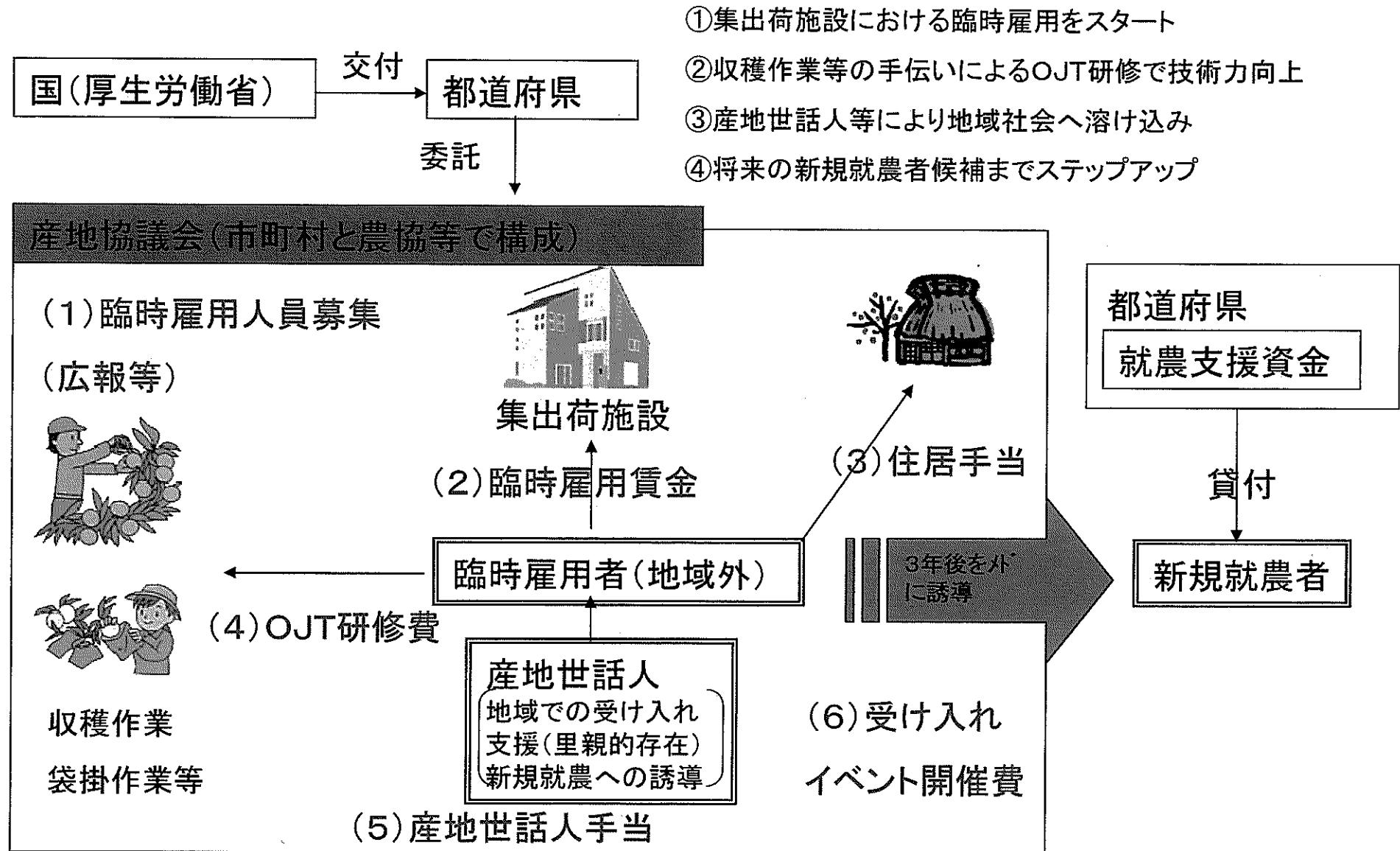
事業イメージ



農作物の収穫・集出荷・加工等、農繁期等短期間の労働力を必要とする農業者の下で農作業に従事。



園芸産地短期雇用確保・新規参入促進事業



グリーン・ツーリズム関連事業の推進による雇用創出

地域資源を活用したグリーン・ツーリズム関連の取組の推進

農林水産物直売所
の設置・運営



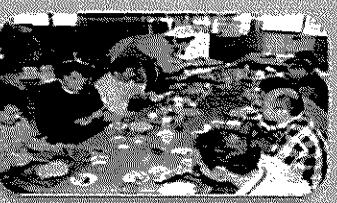
農業体験活動等
のインストラクター



農林水産物加工
施設の設置・運営



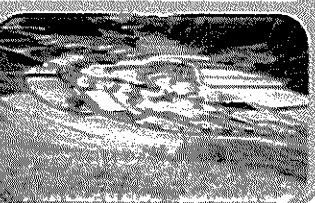
農林漁家レストラ
ンの設置・運営



農林漁家民宿の
設置・運営



棚田等の景観
保全・管理



取組による効果

取組の推進により、
農山漁村における

・雇用の拡大

・交流人口の増加

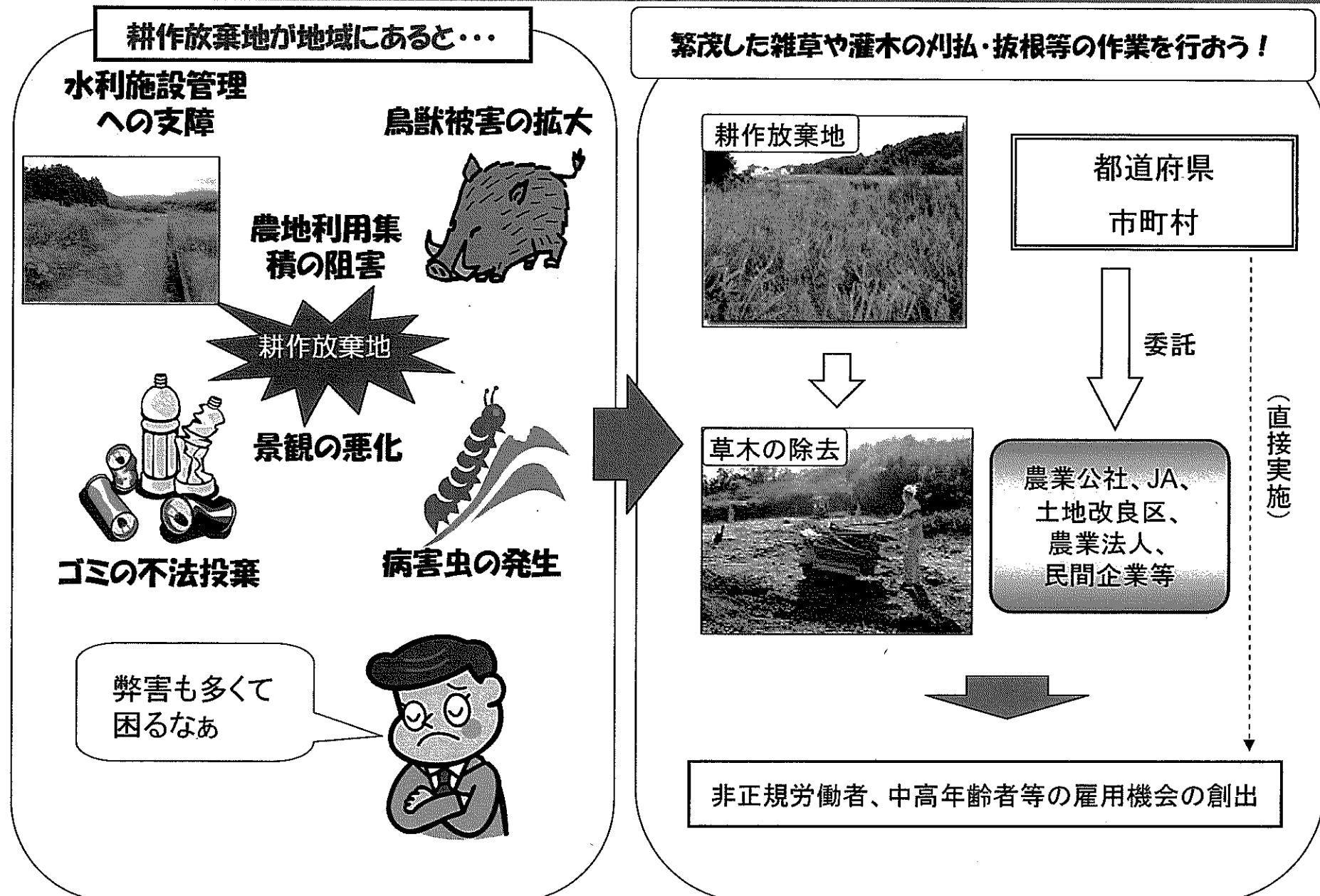
・交流人口の増加によ
る
新たなビジネス創出等
による地域活性化

等が見込まれる。

支援策

グリーン・ツーリズム推進のための既存の事業とあわせて、今
回の雇用対策事業により、交流施設等の設置・運営に要する雇
用や農業体験活動等に関わるインストラクター等の育成・雇用
等に対する支援を実施。

耕作放棄地リフレッシュ事業のイメージ



～バイオマスの有効利用を図るための食品残さや間伐材等の収集・利用体制の整備～

地域の実情に即したバイオマス利活用事業を行う民間企業がバイオマス資源の収集・運搬、バイオマス製品の製造・販売、利用機器の製造・販売に係る人材を確保するために新たに雇用する取組を支援。

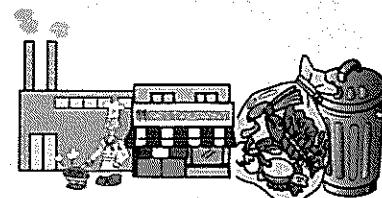
原料の収集・運搬

- 地域に広く・薄く存在するバイオマス資源の収集・運搬に係る雇用の創出
- ◆山に眠っている間伐材等の林地残材の収集・運搬



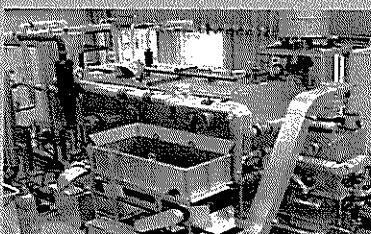
運搬

- ◆外食産業などから発生する食品廃棄物の収集・運搬



製造・販売、運搬

- バイオマス製品及びバイオマス製品を利用する機器の製造・販売に係る雇用の創出



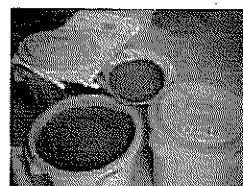
(変換施設)

<主なバイオマス製品>
堆肥、飼料、ペレット、エネルギー(バイオエタノール、BDF、ガス等)等

<主な利用機器>
木質ペレットストーブ、木質ペレットボイラー等

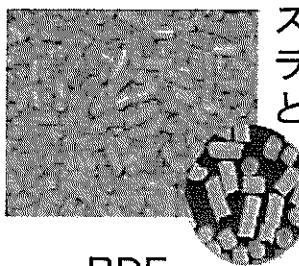
製品の利用

飼 料



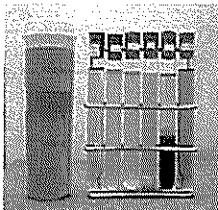
豚・牛などの飼料として、地域の畜産農家が利用

木質ペレット



ストーブやボイラーナどの燃料として利用

BDF

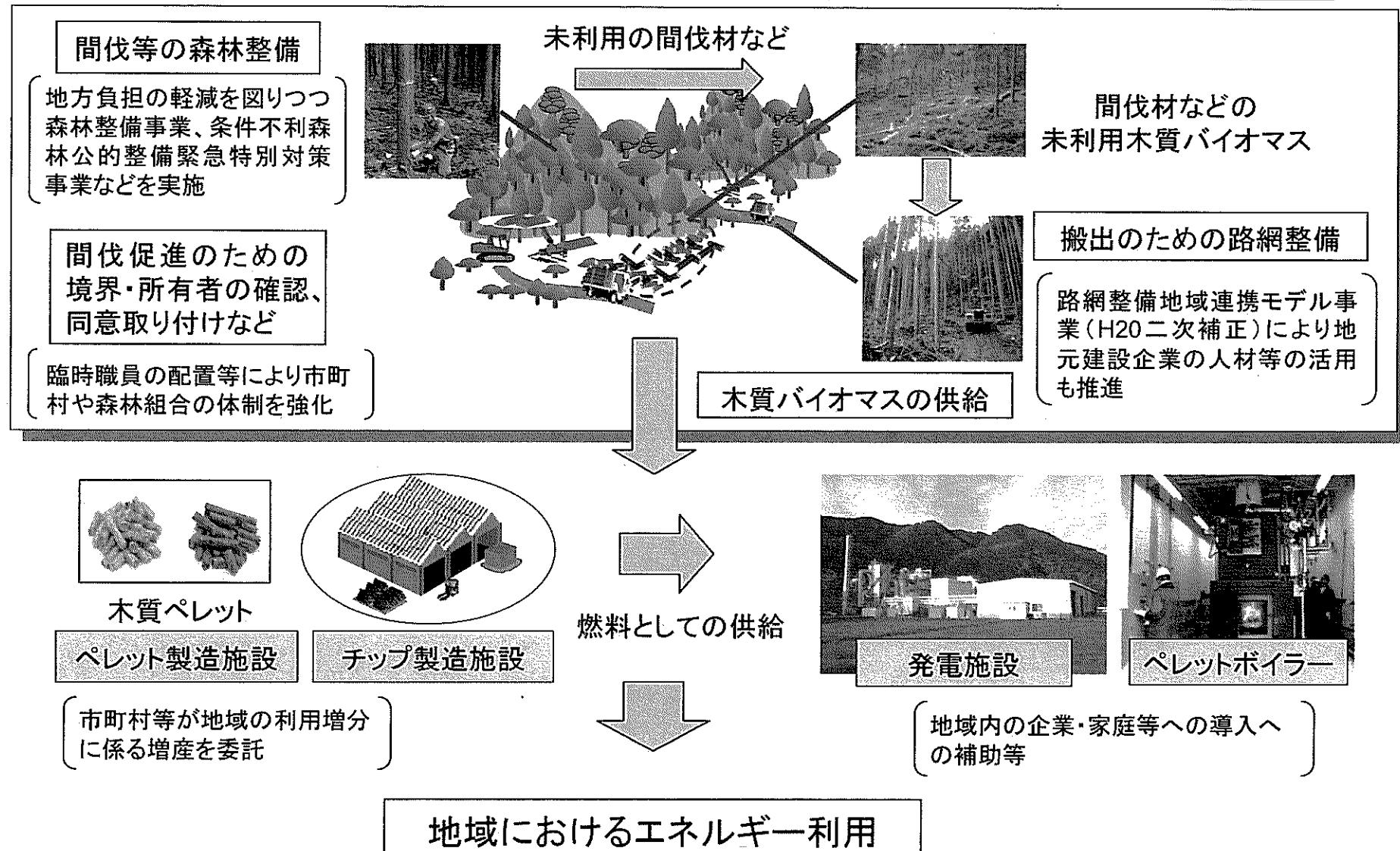


軽油代替燃料であり、バスやトラックなどの燃料として利用

バイオマス資源の確保から利用までの効率的な総合利活用システムを確立

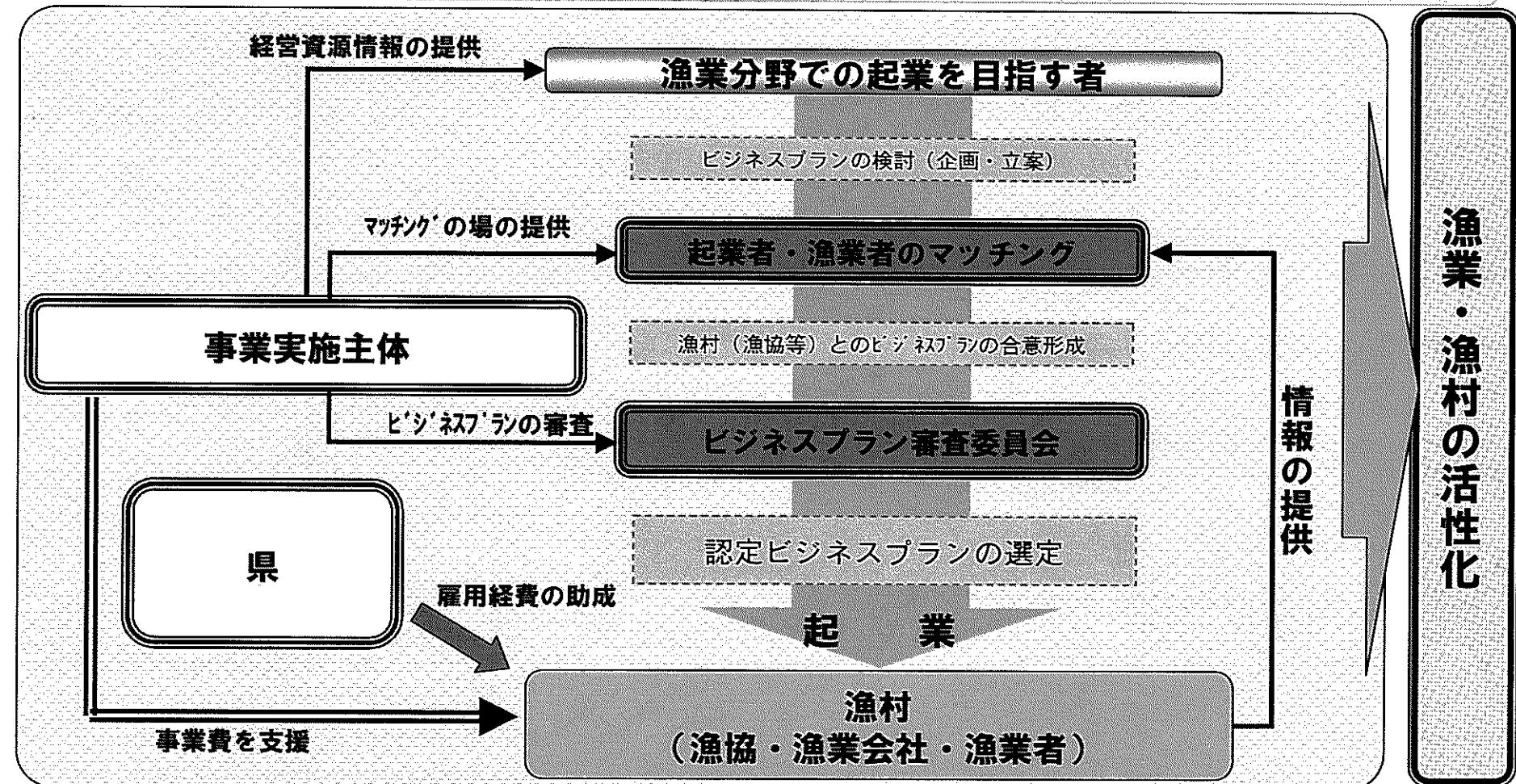
地域ぐるみでの間伐及び間伐材等の利用の推進

森林境界の明確化や所有者確認、路網整備等を進めつつ、地域ぐるみで間伐を促進するとともに、森林内に切捨てられている間伐材等の資源を地域内でエネルギー等に有効活用する、供給・利用一体となった取組により、山村地域における産業と雇用を創出するとともに低炭素社会の実現に貢献



先駆的ビジネス連携・雇用支援事業

【漁業分野への新規参入の促進】異業種のノウハウや技術を活用して漁業分野での起業をサポート



(支援対象者)

漁業以外の分野から漁業に参入する者であって、異業種の持つノウハウや低コスト技術等を活用した漁業の生産から加工・流通・販売までの分野にわたる新たなビジネスプランを策定し、ビジネスプラン審査委員会において認定された事業者であること。

(支援対象となるビジネスプラン)

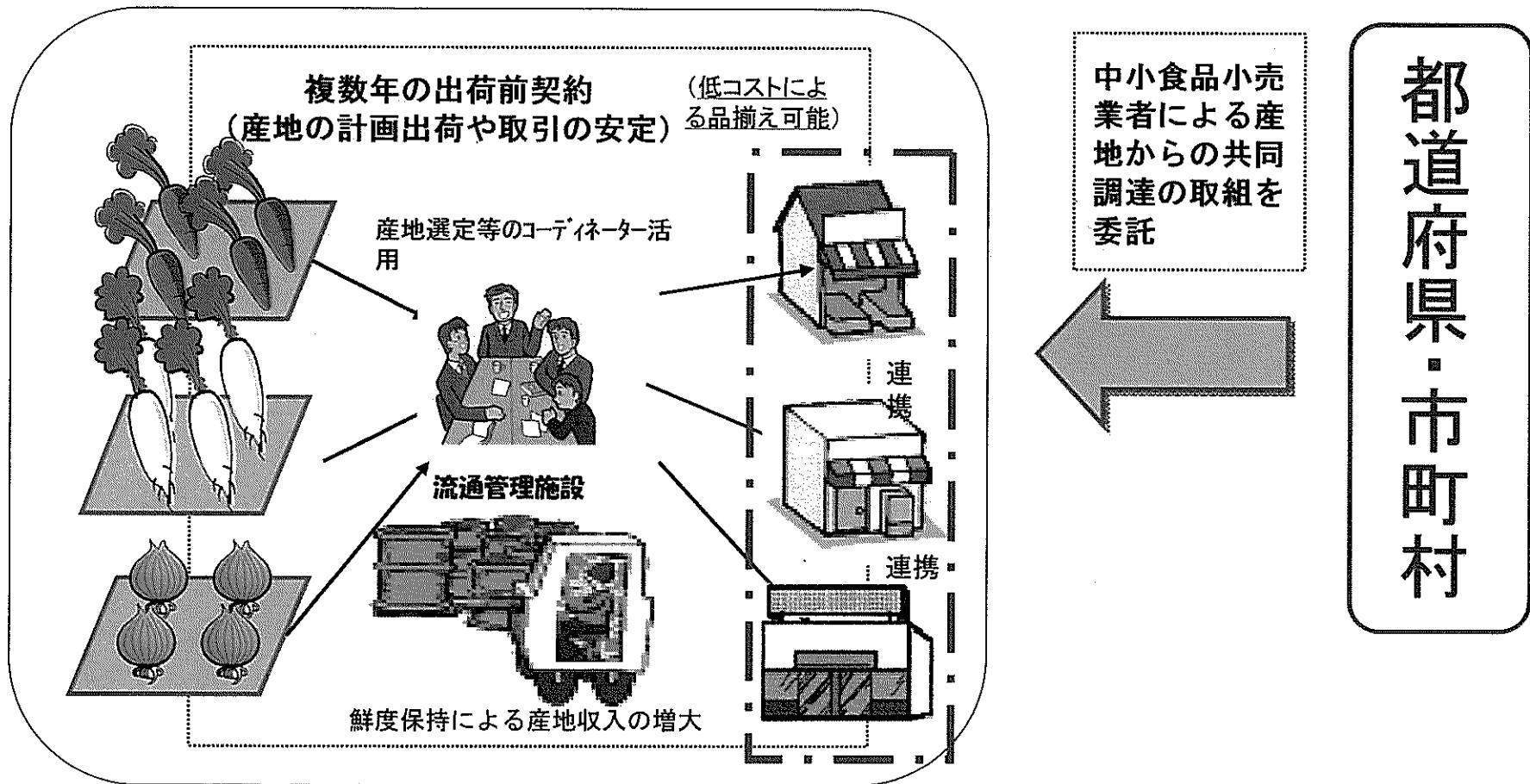
異業種の持つノウハウや低コスト技術等を活用した漁業の生産から加工・流通・販売までの分野にわたるものであって、ビジネスプラン審査委員会で認められたもの。

わが国農林水産物・食品の輸出に 新たに取り組む事業者等への支援

新たに輸出に取り組む事業者等に対して、輸出に関する助言・指導を行うアドバイザーの雇用費用を支援して、新たな販路の開拓、雇用の創出を図る。



中小食品小売業者による産地からの共同調達の取組

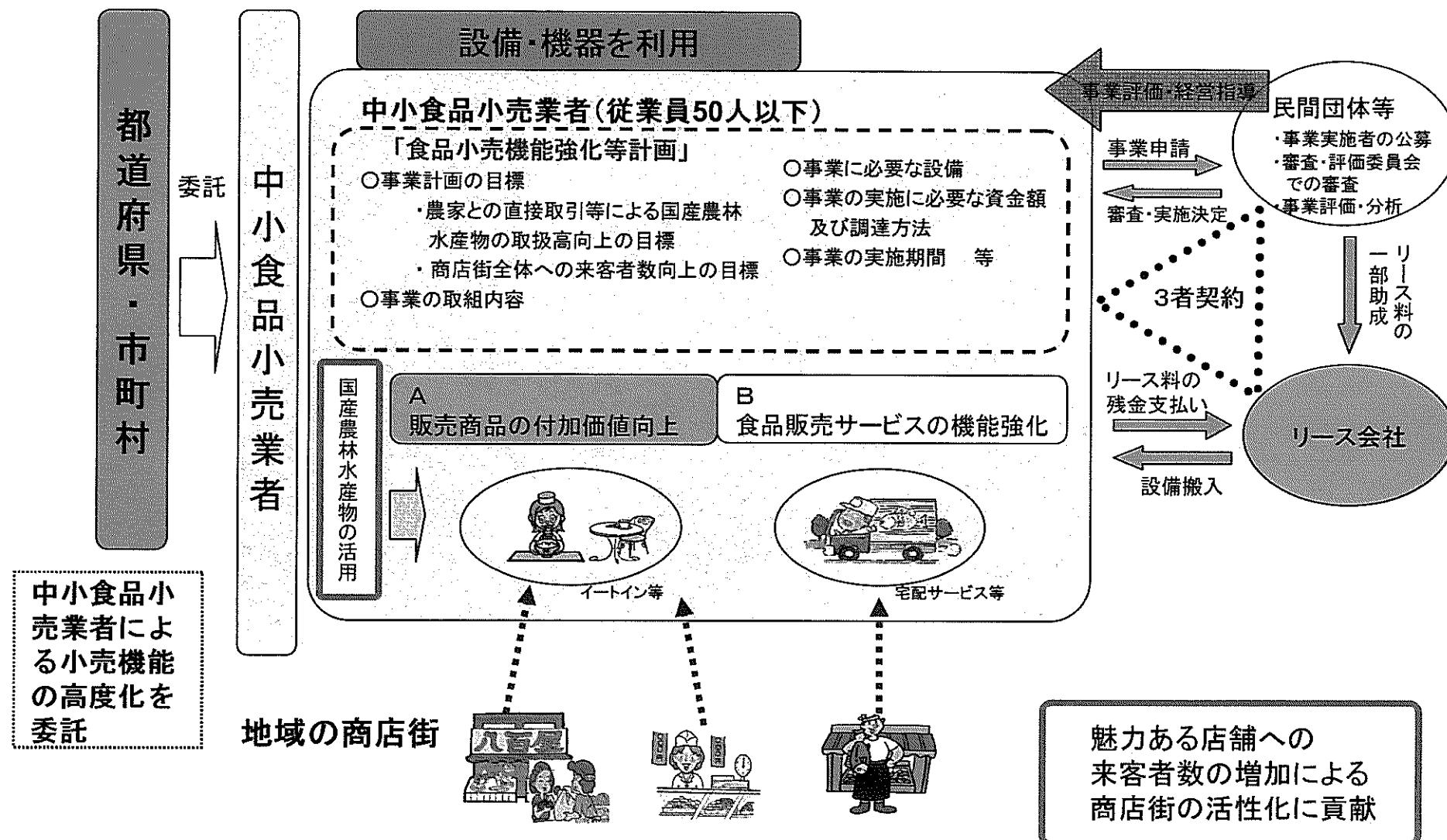


- マッチングや産地選定・交渉等に係るコーディネーターの活用
- 食品小売店の調達コスト削減と産地における生産・取引の安定化
- 直接取引による商品価値向上と消費者の販売コストの削減(消費者利便と省エネ促進)
- 最寄食品小売店の集客力増大による商店街の活性化

食品小売機能の高度化の取組

事業の仕組み

中小食品小売業者が作成する「食品小売機能強化等計画」に基づき実施する取組に必要な設備・機器のリース方式による整備に対し助成



米粉・飼料用米生産・流通ビジネス支援事業のイメージ

生産者

農業者
生産法人

集荷・流通事業者

競合品(小麦、とうもろこし)
と競争しうる価格で供給

加工事業者

米粉製造事業者
飼料製造事業者

米粉製品製造事業者
畜産物生産者
食肉加工事業者

販売事業者

食品小売事業者
外食産業事業者

支援措置

生産・流通・加工・販売に係る雇用に対する助成

生産製造連携計画の認定者が、労働者を雇い入れて事業を行う場合、雇用に係る経費を助成

その他の関連措置

生産者に対する支援

米粉・飼料用米等の作付拡大に対し助成

(支援水準)

毎年 5.5万円／10a

生産者、集荷・流通事業者、加工事業者等
が整備する機械・施設等に対する支援

製粉施設、飼料製造施設等に対し助成

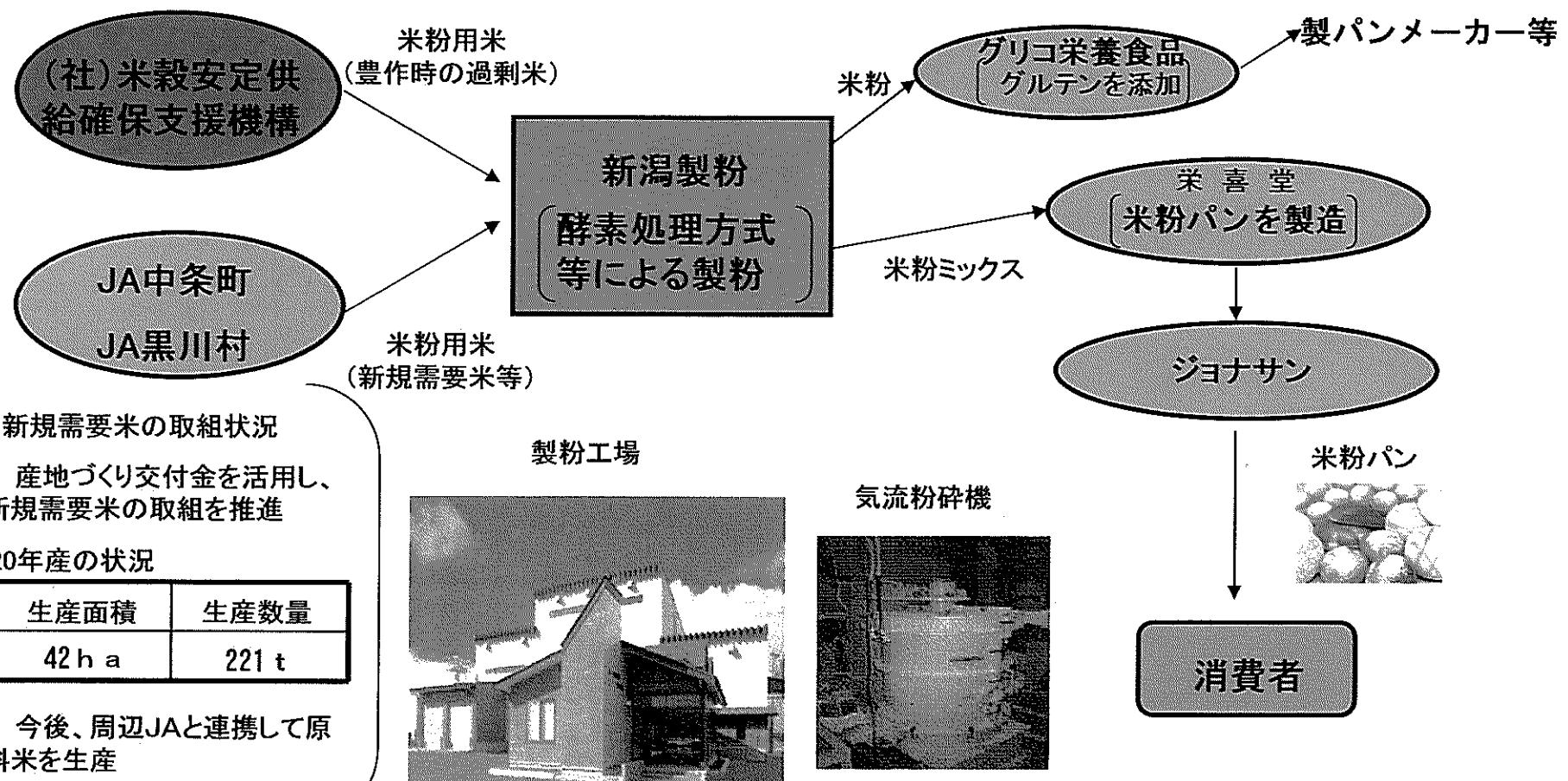
(支援水準)

事業費の1／2を助成

地域の雇用や農畜産物の生産・販売額が増加し、地域の活性化を実現

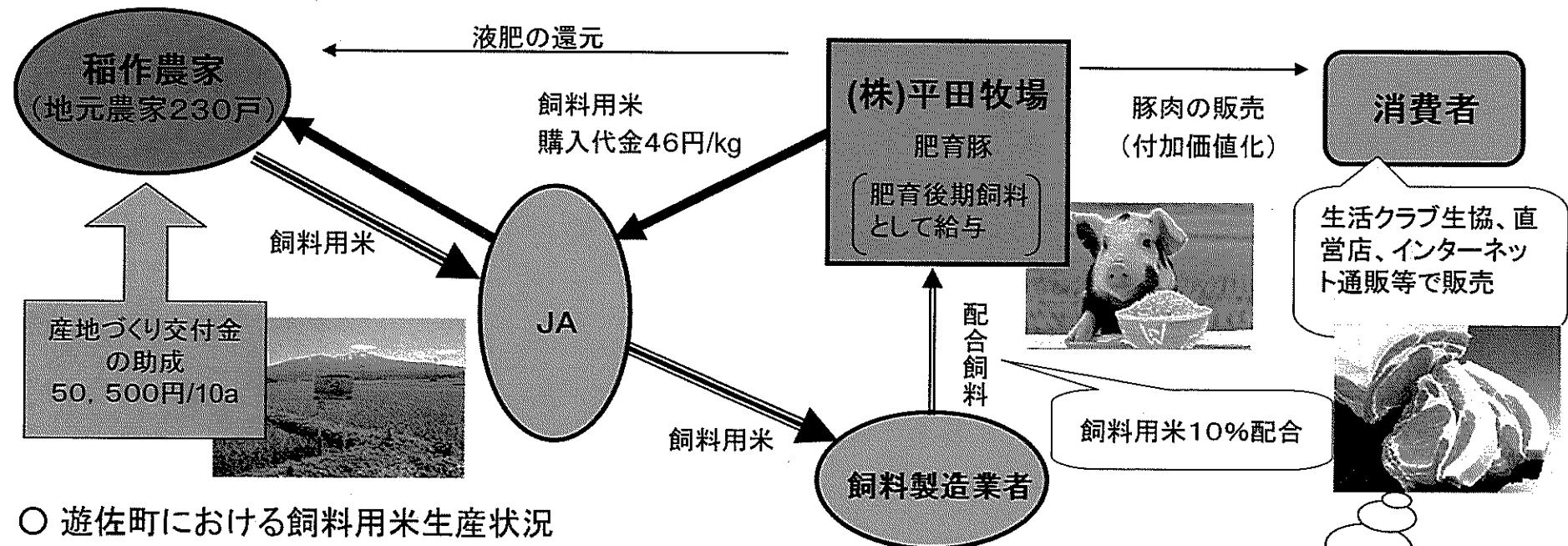
○ 米粉の先進事例（新潟製粉・新潟県）

- 米の用途拡大による消費拡大と水田の有効利用を目的として、平成10年から操業を開始。
- 二段階製粉方式や酵素処理製粉方式により、現在、年間4,000トン程度の米粉を生産。
- 米粉ミックスを栄喜堂が購入し、米粉パンとしてジョナサンが販売。
- 新潟県胎内市において、産地づくり交付金を活用し、新規需要米の取組を推進。



○ 飼料用米の先進事例((株)平田牧場・山形県)

- 食料自給率の向上、農地の有効活用と水田の多面的な機能による環境保全を目的として、平成16年に山形県遊佐町の「食料自給率向上特区」の認可取得し、組織された「飼料用米プロジェクト」に参画。
- 遊佐町での作付面積は、16年の7.8haから19年は130haに大幅に拡大。
- (株)平田牧場が飼料用米を買い取り、自社の肥育豚の飼料に輸入トウモロコシの替わりに、飼料用米を10%配合。
- 現在、生産された豚肉は「こめ育ち豚」として、生活クラブ生協などを通じて販売。



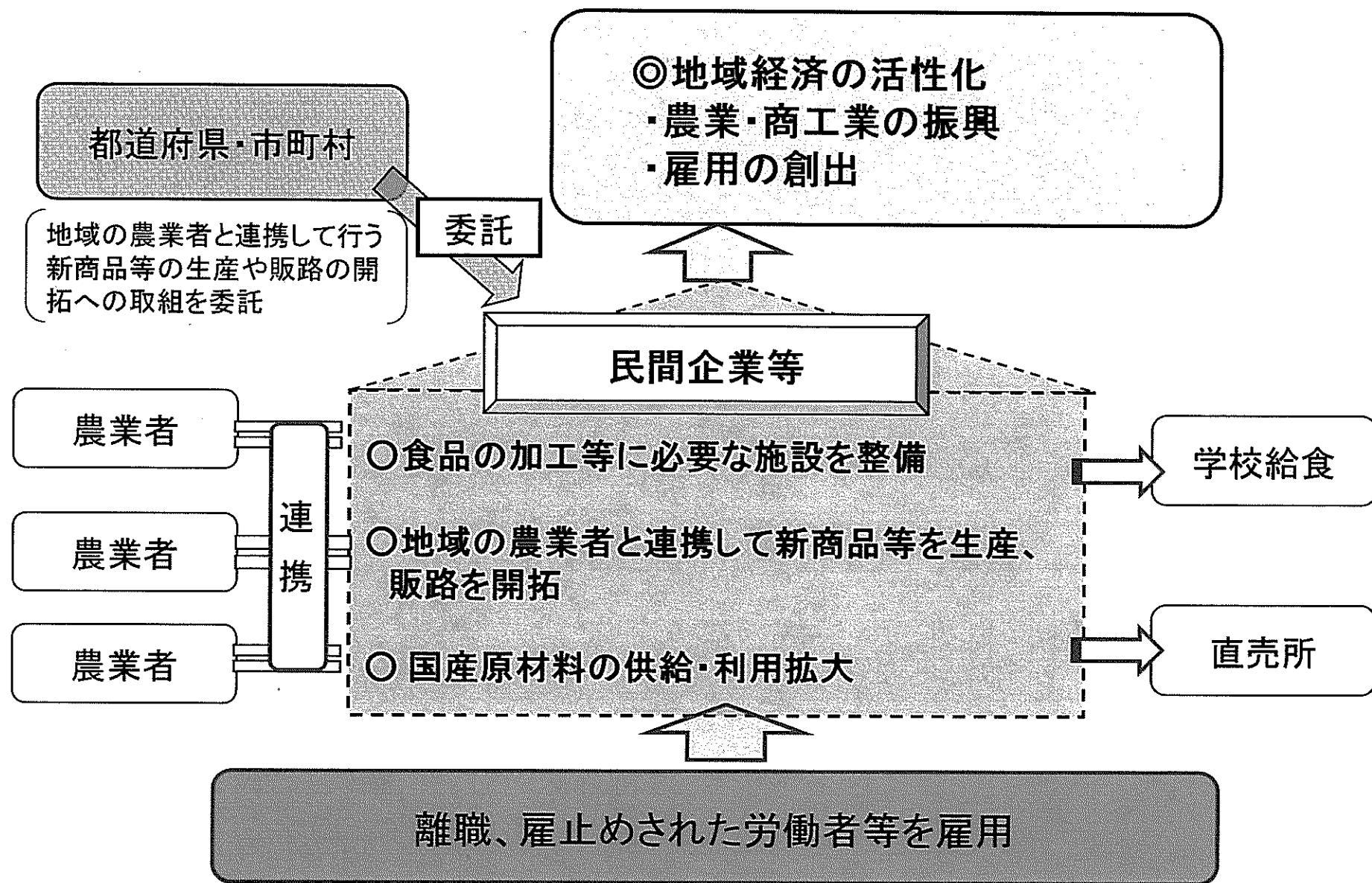
○ 遊佐町における飼料用米生産状況

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度(見込み)
作付面積 (ha)	7.8	19.4	60.5	130	170 (その他酒田市で150ha)
生産量 (㌧)	30.3	107.7	347.3	691.2	
平均单収 (kg/10a)	388	555	574	530	

飼料米の給与による肉質への影響

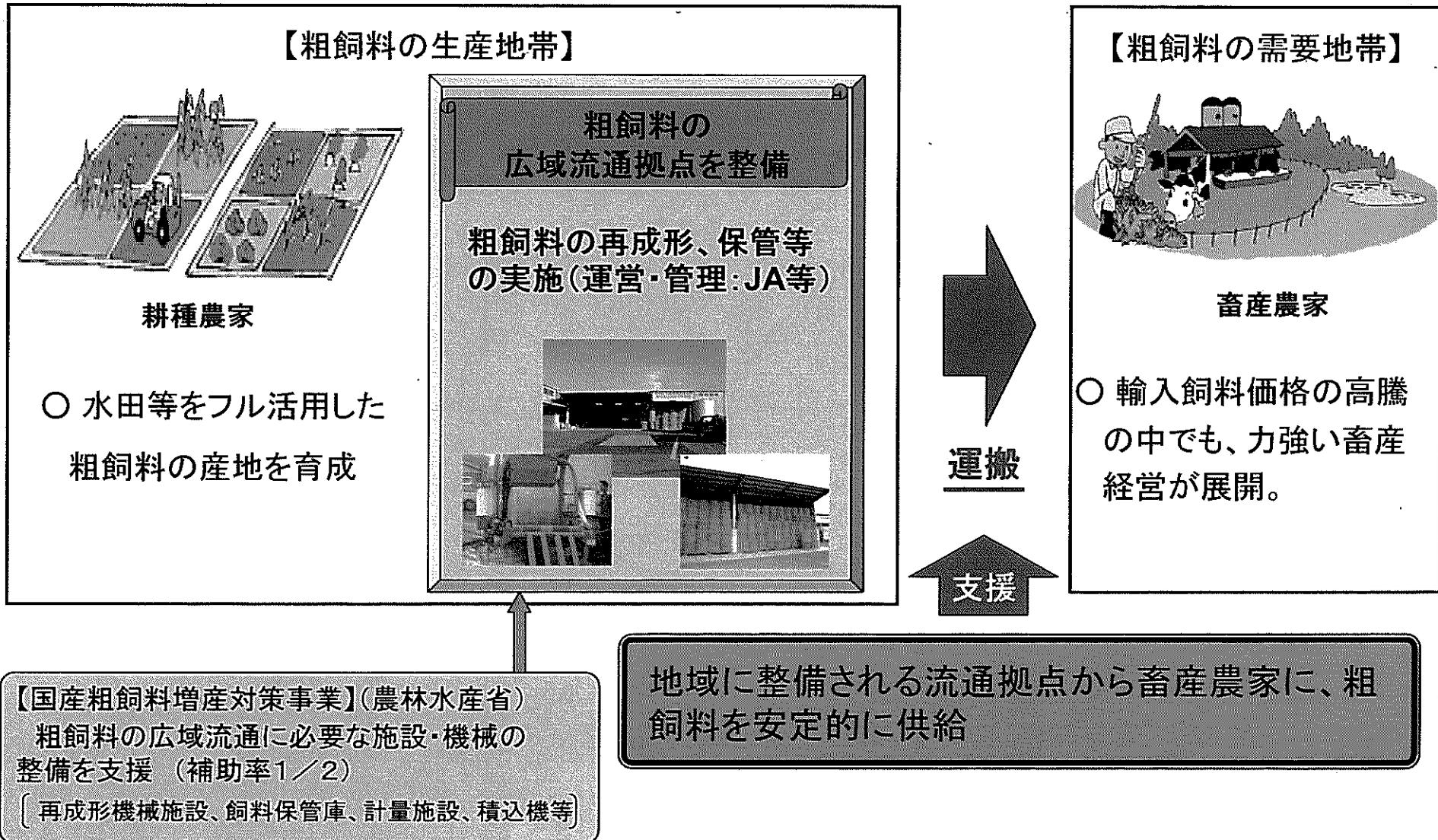
- ・筋肉内脂肪の増加。
- ・肉が柔らかくなる。
- ・脂肪融点の低下。等

農商工連携施設整備事業のイメージ



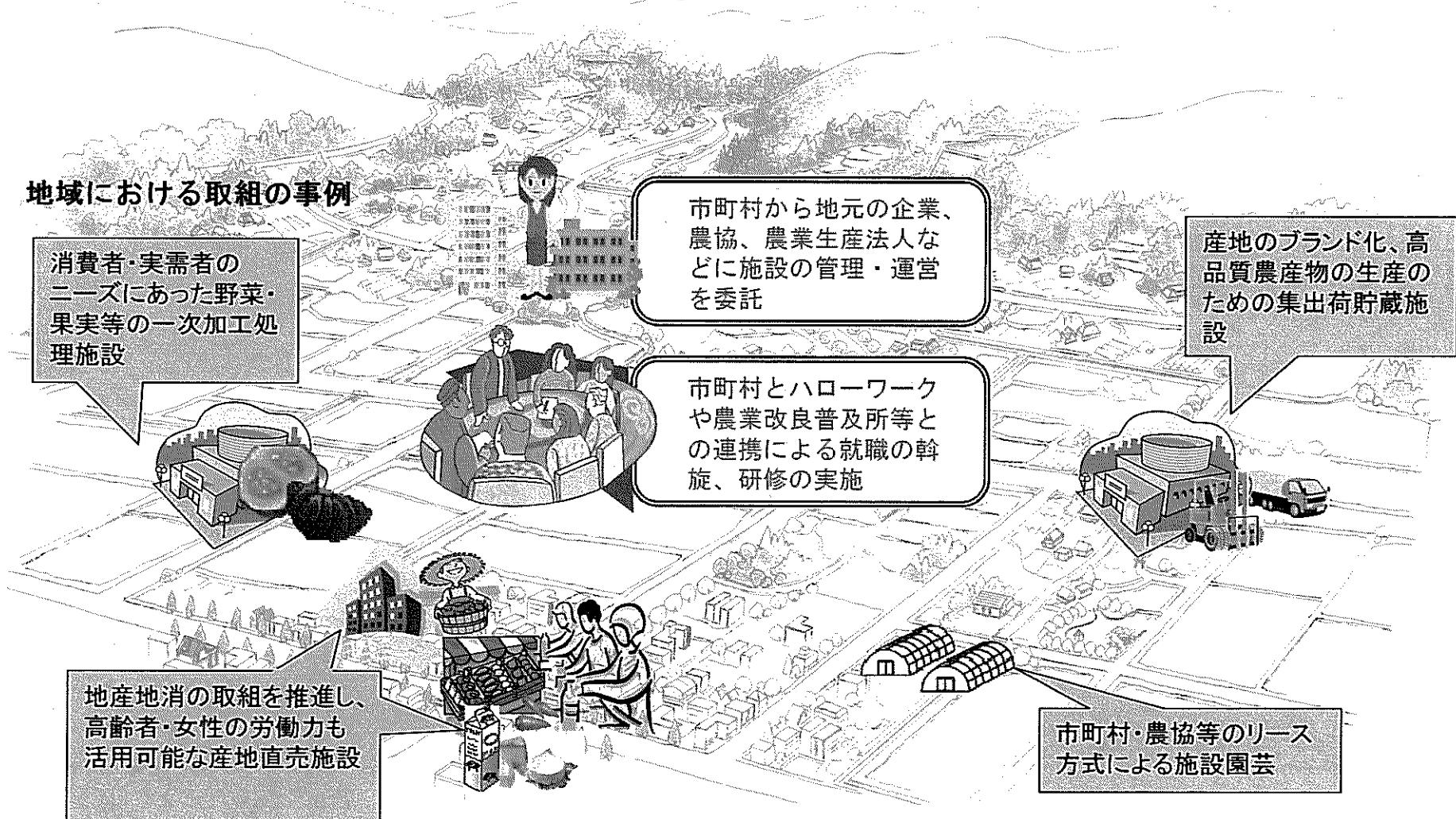
国産粗飼料の広域流通を促進

- 国産粗飼料の生産产地を育成するため、地域に整備する流通拠点から畜産農家まで、粗飼料を運搬する体制を構築。
- 国産粗飼料の安定的な供給が実現。



☆地域農業の競争力の強化に向け、加工施設、共同管理・出荷施設等を運営

- 農産物処理加工施設、農産物直売施設、集出荷貯蔵施設等の整備を行い、施設内の作業や管理、販売、商品管理のための雇用を創出。
- 地元のハローワーク等との連携により、就職の斡旋、紹介、技術の取得、研修等を実施。

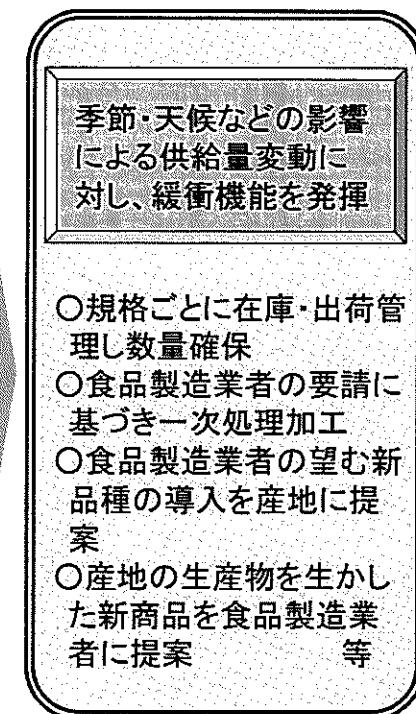


国産原材料供給力強化対策事業（新規）

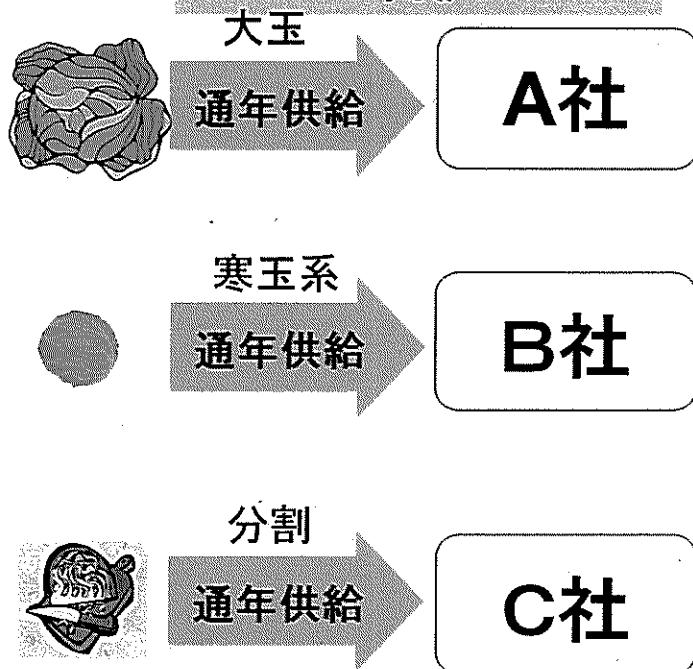
《産地・生産者》



《中間事業者》



《食品製造業者》



支 援 措 置 (例 示)

ト レ ー サ ビ リ テ ィ シ ス テ ム の 導 入

○品種の現地適性試験

○共同育苗施設の整備 等

○出荷規格の簡素化・統一検討

○ゴールド・チェーン対応流通施設の整備 等

○加工施設の衛生管理基準の策定・徹底

○衛生的な加工施設の整備 等

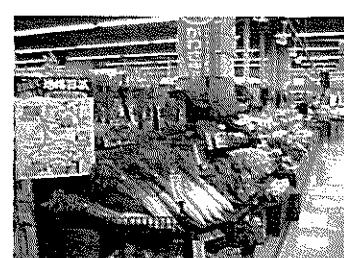
直売所や加工施設などの整備による地産地消の推進

直売所などを中心とした取組の推進

事業例: 地産地消モデルタウン事業、強い農業づくり交付金(地産地消特別枠)



直売所の整備



量販店における
インショップの設置



地場農産物を
加工する施設の整
備

販売など直売所やイ
ンショップの運営に必
要な雇用の創出

加工施設の運営に必
要な雇用の創出

期待される効果

生産者と消費者の 結びつきの強化



・顔が見える関係
で食材提供

地域農業、関連産業 の活性化



・高齢・小規模農家
に所得機会

食と農の理解の増進



・食育の推進など
に貢献

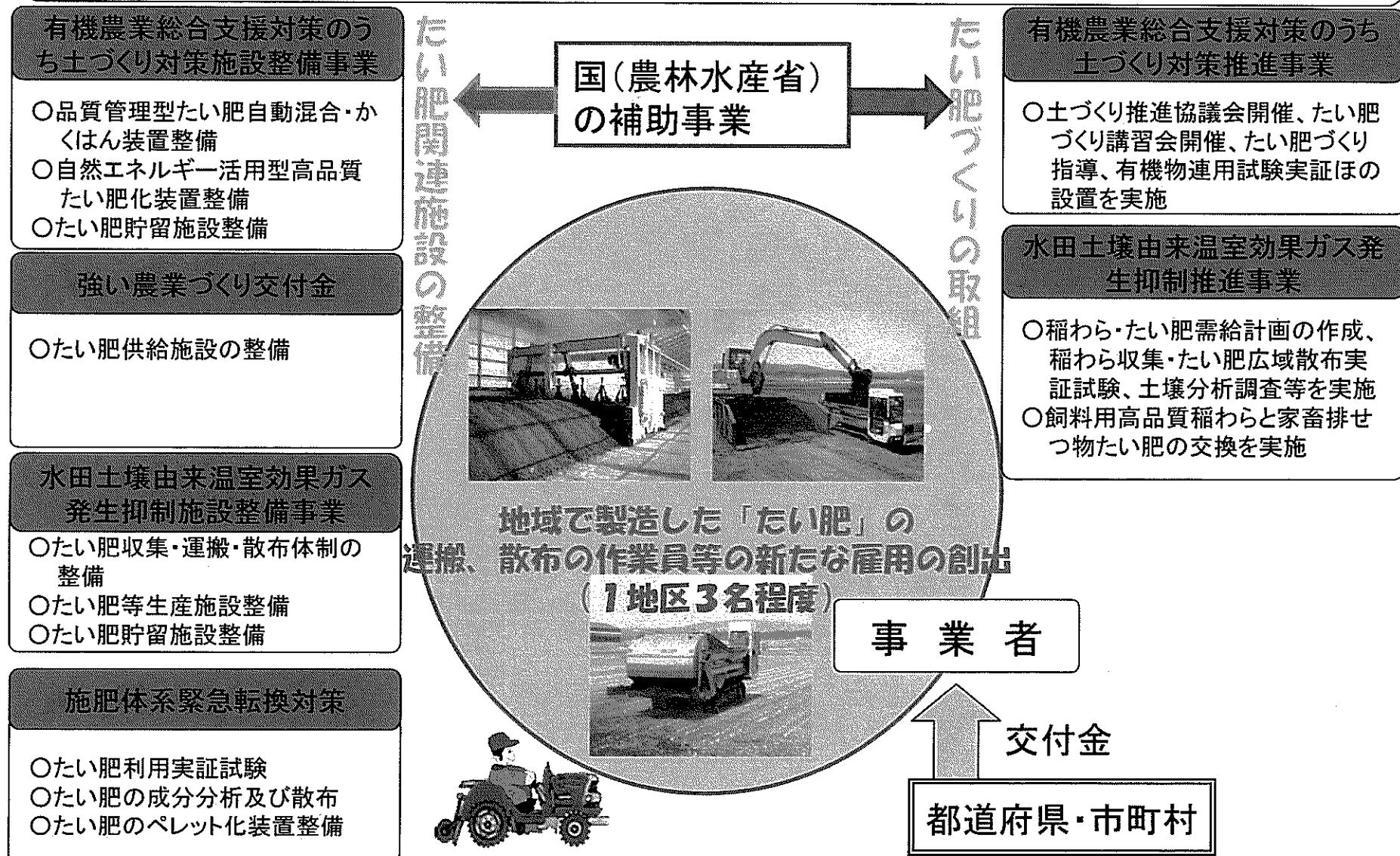
地球温暖化の防止



・輸送距離が短く
なりCO₂の排出量
を削減

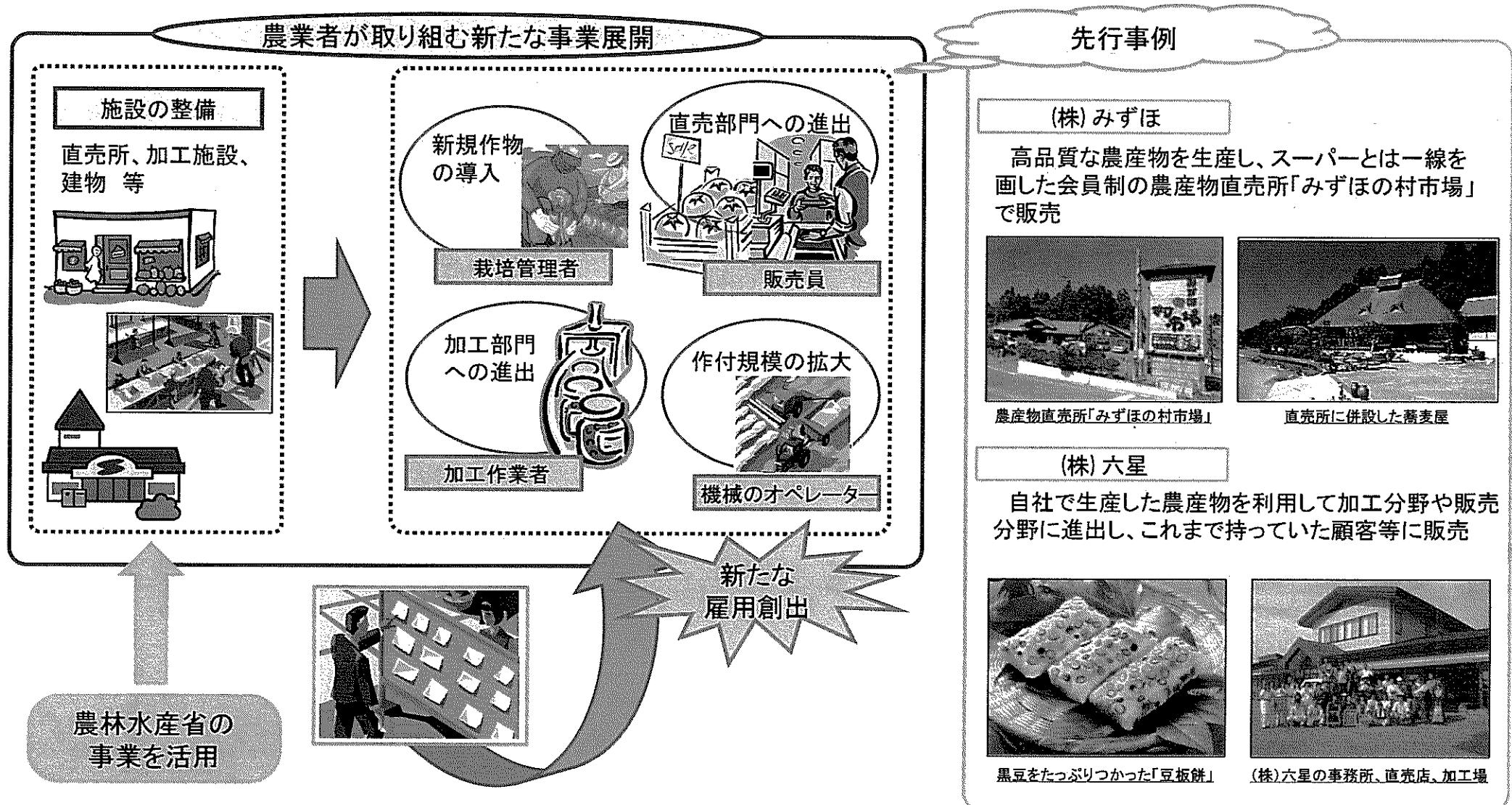
たい肥の流通・利用促進支援事業

耕畜連携の下で、地域で生産した“たい肥”の流通・利用を促進する。



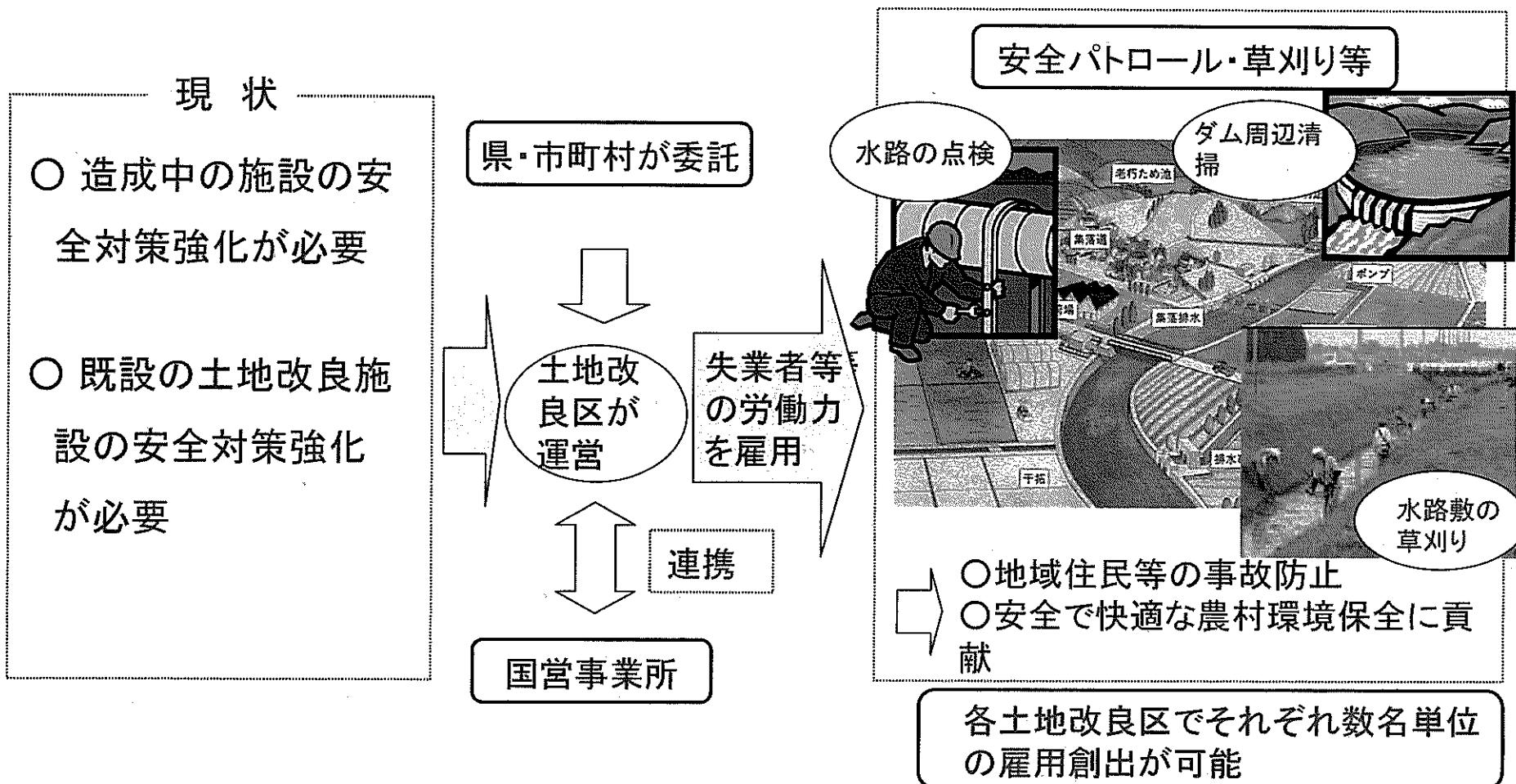
地域農業の担い手の経営多角化や経営規模拡大を推進する事業

地域農業の担い手自らが新規作物の導入、作付規模の拡大、直売所での販売や加工分野への進出により、新たな雇用が創出され、担い手の経営発展が図られる。



土地改良施設の安全対策支援(イメージ)

- 土地改良区と国営事業所と連携し、造成中の国営造成施設及び既設土地改良施設の安全対策の一環として、巡回による施設の安全パトロール、草刈り等を実施。
- 土地改良区が事業を実施し、国営事業所が指導、助言を行う。



オーガニックモデルタウン活動支援事業

「オーガニックモデルタウンの活動支援」

有機農産物を取り扱う流通業者、直販所、生産者グループ、有機農産物生産農家と地域の消費者との連携を推進するオーガニックモデルタウンの活動を支援

